５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2359号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年８月21日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成 24 年２月 21 日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　セイリュウ・アセット・マネジメント株式会社
２．住所　東京都中央区八丁堀３―17―６群成舎八丁堀ビル７階
３．代表者の氏名　代表取締役　吉田　琢磨
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2400号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年８月21日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成 24 年２月 21 日
関東財務局長　居戸　利明

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　アールイーピーイージャパン株式会社
２．住所　東京都千代田区丸の内２－４－１丸の内ビルディング９階
３．代表者の氏名　代表取締役　大畠　祐一
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2464号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年８月21日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成 24 年２月 21 日
関東財務局長　居戸　利明

所得税法第 180 条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年２月 21 日
日本橋税務署長　若尾　誠一
届出した者　泰華工業股份有限公司
事務所等の名称　泰華工業股份有限公司
事務所等の所在地　東京都中央区日本橋箱崎町32番７号
責任者の氏名　朱　　統傑
証明書の有効期限　平成24年10月18日

所得税法第 180 条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年２月 21 日
芝税務署長　佐藤　節雄
届出した者　プライム・レタス・ファイナンス・リミテッド
事務所等の名称　プライム・レタス・ファイナンス・リミテッド
事務所等の所在地　東京都港区虎ノ門三丁目22番10―201号
責任者の氏名　横山　公一
証明書の有効期限　平成27年10月５日

所得税法第 214 条の規定に該当しなくなった非居住者

所得税法（昭和40年法律第33号）第214条第２項による届出があったので、同条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年２月 21 日
沖縄税務署長　吉田　孝史
届出した者　Joyce Masako Ikei
事務所等の名称　Joyce Masako Ikei
事務所等の所在地　沖縄県沖縄市字古謝139番地
責任者の氏名　金城　武男
証明書の有効期限　平成28年６月24日

行政手続法第15条第３項の規定による公告

経済産業省告示第１号

次に掲げる鉱業権者の所在が不分明であって、鉱業権の取消しに関する聴聞の通知を送達することができないので、鉱業法第56条第３項の規定により読み替えて適用する行政手続法第15条第３項の規定により、鉱業原簿に記載された住所の所在地の市役所に下記のとおり通知の内容を掲示した。
⑴　登録番号　愛媛県採掘権登録第424号　鉱業権者　愛媛県松山市西垣生町308番地９　高木　傅
⑵　登録番号　高知県採掘権登録第71号　鉱業権者　高知県香美市物部町久保中内144番地　大野　留喜

記

１　聴聞会開催日時　平成24年３月22日　14：00
２　聴聞会開催場所　高松サンポート合同庁舎６階四国経済産業局607会議室
３　聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地　四国経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課　香川県高松市サンポート３番33号
４　聴聞の通知に係る書面は上記３においていつでも交付する。
平成 24 年２月 21 日　四国経済産業局長

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。
平成２３年（家）第７０７８号
福島県郡山市桑野１丁目23―28ネオハイツ桑野405
申立人　佐藤ケイ子
本籍福島県郡山市香久池２丁目331番地、最後の住所福島県郡山市香久池２丁目11番２号、死亡の場所福島県郡山市、死亡年月日平成23年６月３日、出生の場所福島県石川郡石川町、出生年月日昭和23年10月21日、職業不詳
被相続人　亡　松本　光正
福島県郡山市清水台１丁目８番５号ルームズ清水台ビル201号
相続財産管理人　弁護士　尾形　　昭
福島家庭裁判所郡山支部
平成２３年（家）第１１４７号
栃木県栃木市藤岡町富吉644番地１
申立人　松本美恵子
本籍栃木県栃木市藤岡町蛭沼1597番地２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所栃木県栃木市、死亡年月日平成23年２月２日、出生の場所栃木県下都賀郡藤岡町、出生年月日昭和33年１月16日、職業理容業
被相続人　亡　稲葉　康男
事務所栃木県小山市駅東通り３丁目33番地11弁護士法人おやま法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岩間　光朗
宇都宮家庭裁判所栃木支部
平成２４年（家）第５１号
東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍群馬県前橋市笂井町949番地１、最後の住所群馬県前橋市滝窪町1323番地７、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日平成23年８月23日、出生の場所群馬県勢多郡城南村、出生年月日昭和37年12月１日、職業不詳
被相続人　亡　小屋　政美
事務所群馬県前橋市南町３丁目57番地５
相続財産管理人　司法書士　土山　幸男
前橋家庭裁判所
平成２３年（家）第１６７４号
茨城県龍ケ崎市入地町389番地の33
申立人　渡邉ます江
本籍埼玉県和光市白子２丁目26番、最後の住所埼玉県和光市白子２丁目26番７号、死亡の場所埼玉県和光市、死亡年月日平成23年３月11日から20日までの間、出生の場所埼玉県北足立郡大和町､出生年月日昭和30年４月２日、職業無職
被相続人　亡　渡部　通生
事務所さいたま市浦和区高砂２－１－２駒崎ビル402髙橋徹総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　髙橋　　徹
さいたま家庭裁判所